

抽選制の政治思想史 : Yves Sintomer, The Government of Chance: Sortition and Democracy from Athens to the Present (Cambridge University Press, 2023) を読む

岡崎, 晴輝
九州大学

<https://hdl.handle.net/2324/7151785>

出版情報 : JCSPT Newsletter. 56, pp.1-4, 2023-07-20. The Japanese Conference for the Study of Political Thought

バージョン :

権利関係 :



抽選制の政治思想史

—Yves Sintomer, *The Government of Chance: Sortition and Democracy from Athens to the Present* (Cambridge University Press, 2023) を読む

岡 崎 晴 輝 (九州大学)

近年、司法だけでなく政治の世界においても抽選制への関心が高まっている。日本でも、ダーヴィッド・ヴァン・レイブルック『選挙制を疑う』が翻訳され、大きな反響を呼んだことは記憶に新しい（ヴァン・レイブルック 2019）。政治思想学会では、山口晃人会員と私が抽選制の政治理論研究に取り組んできたが、その一方で、抽選制の政治思想史研究に取り組む会員はまだいないようである。しかし、日本の西洋政治思想研究が古代アテナイを例外として抽選制の理論と実践を視野に収めていない現状を考えれば、抽選制の政治思想史研究に取り組む意義は大きい。

海外では、抽選制の政治理論研究だけでなく（e.g. Gastil and Wright et al. 2019）、抽選制の政治思想史研究もなされてきた。その嚆矢となったのがベルナル・マナン『代議政体の諸原理』である（Manin 1997）。同書は抽選制を擁護したわけではないが（Sintomer 2023: 237）、ケンブリッジ大学から英語版が公刊されたこともあり、抽選制の理論と実践に大きな影響を及ぼしたのである。その後も、Dowlen (2008)、Lopez-Rabatel and Sintomer, eds. (2020) といった研究書が公刊されている。

そうしたなか、2023年初頭にケンブリッジ大学出版局から抽選制に関する重要な研究書が公刊された。それが、ここで採りあげるイヴ・サントメール『偶然の政体』である。本書は、サントメールがフランス語で著した旧著 Sintomer (2011) の「まったく新しい版」（Sintomer 2023: xiii）である。サントメールが著した8本の論文が組み込まれており、量的にも質的にも充実したものになっている。サントメールは歴史社会学と政治理論の方法を組み合わせているとしているが（Sintomer 2023: 7-9）、政治思想史研究にとっても得るところが大きいであろう。

さて、サントメールによれば、本書は四つの問いに答えようとしている（ただし、Sintomer 2023: 10-11, 18, 124, 187, 250 で少しずつ異なっている）。第一に、古代、中世・初期近代における様々な抽選制はどのような意義を有していたのであろうか。第二に、なぜ近代では、政治の領域から抽選制が消滅したのであろうか。第三に、なぜ20世紀後半に抽選制が政治的に復活したのであろうか。そして第四に、抽選制は民主主義の危機にたいする有望な解決策たりうるのであろうか。サントメールの答えを要約すれば、おおよそ次のようになるであろう（cf. Sintomer 2023: 11-16, 250-252）。

(1) 古代、中世・初期近代における様々な抽選制はどのような意義を有していたのであろうか。サントメールによれば、抽選制は民主主義の道具であると見なされているが、歴史を遡れば、そう単純な話ではない。たしかに、アテナイでは、抽選制は公職を市民に平等に分配するために使用されていた（分配的民主政）。しかし、古代の西アジアや地中海地域では、抽選制は政治的にではなく超自然的・宗教的に使用されていた。他方、共和政（・帝政）ローマでは、抽選制は政治的に使用されていたが、その目的は公職を市民に平等に分配することではなく、公職をエリート内で公平に分配したり、投票順のような手続きを決めたりすることだった。抽選制は、共和主義を象徴する道具だったのである（第1章）。

中世において抽選制が復活し、イタリアのヴェネチアやフィレンツェなどで抽選制が使用された。その後、初期近代になると、スペイン、スイスその他の西欧諸国（イングランド、フランス、ドイツ）でも抽選制が使用されるようになった。これらの事例が示しているように、中世や初期近代においても、抽選制は至る所で使用されてい

た。しかしそれは「分配的民主政」の道具ではなく「分配的貴族政」の道具であった。抽選制は、共和主義という文脈において、政治対立を緩和し政治腐敗に抗するために、エリート内で名誉・権力・公共財を公平に分配する道具として、選挙制や指名制と組み合わせられて使用されていたのである。その際、偶然は科学的にではなく実利的に飼いなされ、抽選制は合理的な道具であると見なされていた(第2章)。

(2) それでは、なぜ近代に入ると、抽選制は政治の領域から消滅したのであろうか。サントメールによれば、抽選制が消滅したのは、マナンが解釈するように、それが民主主義的であると考えられていたからではない。また、抽選制が忘れ去られていたからでも、大規模社会で実現不可能だったからでもない。抽選制が消滅したのは、むしろ次の理由によるものである。第一に、抽選制は「人民主権」ないし「人民の意思」に基づく「委任代表」とは適合しないと考えられたこと。代表が正統性を持つためには、有権者から明示的に委任を受けなければならないと考えられたのである。第二に、抽選制は「自由意思」を重んじる合理主義とも適合しないと考えられたこと。抽選制は、偶然に身を委ねる非合理的なものであると考えられたのである。そして第三に、無作為抽出に基づく「代表標本」という手法が発見されていなかったこと。記述的代表を目指した人々も、抽選制によって人々の縮図(ミクロコスモス)を作ることができるとは考えなかったのである。こうして抽選制は政治の領域から姿を消していったが、その一方で、司法の領域では、陪審員を選出するために抽選制が使用されるようになった。司法の領域では、個々人の良識に基づいて公平な判断を下すことができればよく、人々は代替可能であると考えられていたのである(第3章)。

(3) それでは、なぜ20世紀後半に抽選制が政治的に復活したのであろうか。サントメールによれば、抽選制が復活したのは、代表標本という手法によって偶然を科学的に飼いなすことに成功し、抽選制によって記述的代表を最もよく実現できると見なされるようになったからである。18

世紀末には非合理的なものと思われていた抽選制は、いまや、ミニ・パブリックスを実現する合理的な道具であると思なされるようになった。加えて、熟議が決定的に重要なものと思なされるようになったことも相まって、20世紀後半に抽選制が復活したというのである。

ただしサントメールは、抽選制復活の第一波と第二波を区別する必要があるとしている。第一波では、市民陪審制、コンセンサス会議、熟議型世論調査といった諮問型のミニ・パブリックスが設置されたが、それらはトップダウン的なものであり、大きな影響を及ぼすことはできなかった。これにたいして、21世紀の第二波では、権限を付与されたミニ・パブリックスが設置されるようになり、当局だけでなく社会運動からも支持されるようになった。一例を挙げれば、ベルギーやフランスでは常設型の抽選制市民評議会が設置されるに至ったのである。ただし、第二波の実験は多様であり、抽選制を活用する民主主義の構想は熟議民主主義、反政治民主主義、ラディカル・デモクラシーに分岐しているという(第4章)。

(4) 抽選制は、ポスト・デモクラシーや権威主義といった民主主義の危機にたいする有望な選択肢たりうるのであろうか。サントメールによれば、権限を付与された抽選制は「民主主義を民主化する」のに有望である。その際、熟議民主主義や反政治民主主義よりも、ラディカル・デモクラシーのほうが有望である。三つの構想とも抽選制を擁護しているが、自治の理念を掲げるラディカル・デモクラシーは、熟議民主主義とは違い、熟議における権力関係を捉えるとともに、ラディカルな社会変革を構想するからである。また、一枚岩の「人民」を想定する反政治民主主義とは違い、公正な社会においても利害や価値の対立と闘争があることを承認するからである。ラディカル・デモクラシーの構想により、古代の民主主義、19・20世紀の民主主義に続く、21世紀の「民主主義3.0」を実現していくことが必要だといえる(第4章;第5章)。

以上のような内容を持つ本書は、これまで通説

の座を占めてきた Manin (1997) を乗り越える研究書であると位置づけることができるであろう。Manin (1997) とは違い、抽選制そのものを主題としていることを考えれば、当然といえば当然であるが、本書は量的にも質的にも、抽選制の政治思想史に関する最も重要な研究書になっている。

情報量を見ても、マナン以降の研究の蓄積を踏まえ、抽選制の歴史を分厚く記述している。マナンもギリシア、ローマ、フィレンツェ、ヴェネチアの歴史を扱っていたが、サントメールはそれらに加えてスペイン、スイスをはじめとするヨーロッパ各地の事例を豊富に紹介している。それどころか、ヨーロッパを越えて、インド、中国、メキシコの事例も紹介している (Sintomer 2023: 66-68, 126-131, 135, 185, 208-209)。また、数多くの政治思想家にも目配りしている。マナンもプラトン、アリストテレス、マキアヴェッリ、グイットシャルディーニ、ハリントン、モンテスキュー、ルソーなどを採りあげていたが、サントメールは、彼ら以外にも実に多くの政治思想家を採りあげている。特に「抽選制の最後の砦」だったペーター・オクス (Peter Ochs) とその論敵によるスイス政治思想史は、短いながらも、我々に重要な知見を与えてくれるであろう (Sintomer 2023: 152-156)。

本書はまた、なぜ抽選制が消滅したかに関するマナンの通説的解釈にたいする痛烈な批判ともなっている。サントメールによれば、マナンは二つの説明をしている。第一に、アメリカ革命やフランス革命の指導者が「選挙貴族政」を望んだため、民主主義的な抽選制を退けたこと。第二に、「被治者による同意」という理論が定着していたため、抽選制を正当化するのが難しかったことである。しかし、フランス革命前夜においても貴族主義的体制において抽選制が依然として使用されていた。また、なぜ急進派・革命派が抽選制を提唱しなかったのか、なぜ陪審制が増加したのかも説明がつかないというのである (Sintomer 2023: 11-12, 125-126, 164, 183)。

こうしたマナン批判は妥当であるようにみえるが、その一方で、なぜ抽選制が復活したかに関す

るサントメールの解釈は十分ではないように思われる。三つの要因のうち、代表標本という手法は開発されたが、それ以外の要因については変化したようにはみえないからである。そうであるとすれば、抽選制の復活については、より説得力のある解釈が必要になるであろう。おそらくこれ以外の論点についても、西洋政治思想史研究者が探究する余地が残されているであろう。

本書は、西洋政治思想史研究者だけでなく日本政治思想史研究者にとっても示唆的であろう。日本においても抽選制が皆無であるわけではないからである。中世においては「神慮を探る手段」として「くじ」が多用されていた (桜井 2020)。現在も「おみくじ」や「宝くじ」だけでなく、裁判員制度や検察審査会制度においても抽選制が使用されている。さらに、政治においても各種の抽選制が使用されており、たとえば得票数が同じである場合に抽選で当選人を決定することになっている (馬場 2019: 156)。サントメールは、抽選制研究は非西洋地域・比較分析へと拡張されなければならないとし (Sintomer 2023: 277)、インド、中国、メキシコの抽選制を扱っているが、日本の抽選制については裁判員制度に言及しているのみである (Sintomer 2023: 270)。日本における抽選制の伝統を発掘し、英語 (英訳を含む) で発信していけば、抽選制の政治思想史研究に貢献することができるであろう。

他方、政治理論研究者にとっては、本書はやや物足りないかもしれない。しかしそれでも、抽選制の理論的根拠に関する類型論は参考になるであろう。サントメールによれば、なぜくじを引くかに関する理論的根拠は、(1)神意・天意を汲み取ること、(2)公平性を確保すること、(3)政治的平等を促進することに分けることができる。そして、(3)政治的平等は、①人民全体の縮図を作ること、②誰もが有する常識に依拠すること、③すべての人々が順番に自治を担うことに分けることができるという (Sintomer 2023: 231-234)。また、抽選制は民主的代表の原理に反するのではないか、非合理的な決定をもたらすのではないか、政治の多元性・闘技性と相いれないのではないかと

いう批判にたいする反論も参考になるであろう (Sintomer 2023: 252-267)。

以上の概要だけでも、本書がすべての政治思想学会会員にとって有益な研究書であることが分かるであろう。サントメールの成果を踏まえ抽選制という論点を取り込めば、我々の政治思想研究は一層発展するに違いない。

謝辞 本稿の草稿は、2023年6月9日の民主主義理論研究会で報告した。参加者の皆様に感謝したい。

引用文献

- Dowlen, Oliver (2008) *The Political Potential of Sortition: A Study of the Random Selection of Citizens for Public Office*, Imprint Academic.
- Gastil, John and Erik Olin Wright et al. (2019) *Legislature by Lot: Transformative Designs for Deliberative Governance*, Verso.
- Lopez-Rabatel, Liliane and Yves Sintomer, eds. (2020) *Sortition & Democracy: History, Tools, Theories*, Imprint Academic.
- Manin, Bernard (1997) *The Principles of Representative Government*, Cambridge University Press.
- Sintomer, Yves (2011) *Petite histoire de l'expérimentation démocratique: Tirage au sort et politique d'Athènes à nos jours*, La Découverte.
- ヴァン・レイブルック, ダーヴィッド (2019)『選挙制を疑う』岡崎晴輝／ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク訳、法政大学出版局。
- 桜井英治 (2020)「人事と天命のあいだ——中世人とくじ」、『論究ジュリスト』No. 32、176-184 頁。
- 馬場健一 (2019)「「くじ引き」を統治制度の現実から考える」、『論究ジュリスト』No. 31、155-162 頁。